

会 議 記 録

名 称	平成 29 年度 第 2 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 29 年 12 月 8 日（金）午後 6 時半～ 中央区役所 8 階 第一会議室	
出席者	委 員	大竹智（会長）、山本真実（職務代理人）、渡邊浩志、埜佳生、小林英好、藤田美樹、石黒公子、太田禎子、酒井寛昭、丹羽亮介、堀越千代、松本紗智、藤丸麻紀、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、黒川眞、中橋猛
	区 側 出 席 者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資 料 1-1 中央区子ども・子育て会議条例 資 料 1-2 中央区子ども・子育て会議条例施行規則 資 料 1-3 中央区子ども・子育て会議傍聴事務処理要領 資 料 2-1 子ども・子育て支援新制度について（抜粋） 資 料 2-2 中央区子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）[平成 29 年 8 月見直し] 資 料 3-1 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理の概要 資 料 3-2 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（平成 28 年度分） 資 料 3-3 個別事業の進捗状況管理（平成 28 年度分） 資 料 4-1 平成 30 年 4 月認可保育園等入園申込状況 資 料 4-2 区立幼稚園児の応募状況について 資 料 5 確認対象施設の利用定員一覧	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委員の委嘱 3. 委員紹介・事務局紹介 4. 会長の選出 5. 職務代理人の選出 6. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について (2) 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理 ・個別状況の進捗状況管理 (3) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月認可保育所等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について 	

	(4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・平成30年4月開設予定の認可保育所の利用定員について 7. 閉 会
--	---

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 委員の委嘱

3. 委員紹介・事務局紹介

4. 会長の選出

事務局（保育計画課長） 資料1-1の中央区子ども・子育て会議条例第5条第1項に基づき、会長は委員の互選により選出する旨を説明

酒井委員 立正大学社会福祉学部教授として児童福祉を専門分野として活動中であり、子ども・子育てに関し豊富な知識を有する大竹委員を推薦する。

（拍手にて承認）

大竹会長 微力ではあるが、与えられた任を一生懸命務めたい。

私のこれまでの経験をこの会議で少しでも役に立てられればと思います、各位の協力をいただきながら、中央区の皆さんが納得いくような計画を作成できればと思っている。よろしくお願ひしたい。

5. 職務代理者の選出

事務局（保育計画課長） 中央区子ども・子育て会議条例第5条第3項に基づき、会長の職務代理者は会長が指名する旨を説明

大竹会長 児童福祉政策が専門で、東京都児童福祉審議会委員や、第1期から本会議の職務代理者を務めるなど委員経験も豊富な、東洋英和女学院大学人間科学部准教授の山本委員にお願いしたい。

山本職務代理者 3期目になるが、改めて会議の振興に力を尽くしたい。

中央区は、子ども・子育て支援施策について多くの難題を抱えた区の一つだが、子どものため、子どもの育ちを保証する視点を忘れずに、今後育っていく子どもたちへ良い育ちを与えられる環境を少しでもつくれたらと思う。よろしくお願ひしたい。

6. 議題

事務局から議事録の作成、会議の録音及び傍聴について説明

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について

事務局から資料 2-1、2-2 について説明が行われた。

丹羽委員

資料 2-2 に掲載されている将来人口推計は、恐らく今後の計画の基本、前提条件になると思うが、5 歳児以下の人口が平成 28 年は前年比 573 人増、29 年は前年比 716 人増、30 年は前年比 1,003 人増なのに、その後は 562 人増、662 人増と、増え方が急に鈍化するのとはなぜか。推計を間違えると今後の計画にかなり影響があるので、前提の部分を共有させてもらいたい。

事務局（保育計画課長）

この人口推計の数値は、中央区将来人口の見通しということで政策企画課が算出している。転入・転出、または自然増減、死亡・出生数、マンション等の開発による転入増や一時的な増等、社会的な増減を見込んだ数値を推計、算出したと聞いている。

なお、平成 29 年と 30 年で大きく増加したのは、推計による増に加えて、平成 27 年から 29 年は、4 月 1 日現在の住民基本台帳の実数であり、平成 30 年以降の推計は、算出の関係で 1 月 1 日現在の数値である。算出の基準点が異なり単純に比較できないが、算出の人口推計の見通しで、今のところ 1 月 1 日現在で正確な数字を出しているということで、そちらの数字を利用した。

この推計については、平成 29 年 8 月に見直しをした子育て支援事業計画において、幼稚園、保育園等の今後の確保の見込みや、整備予定の数値の算出の根拠として使用している。

丹羽委員

今、タワーマンションが結構建っている中で、若い世代が移住してくると数年後に子どもが増えるという話があり、政策企画課でつくっているということで所管が違ってもいいかもしれないが、少し気になった部分ではある。ほかの方々のご意見を伺えればと思う。

黒川委員

補足すると、今回の人口推計については、一般的な統計学的に出す部分をベースにしつつ、ある程度計画が明らかな再開発によるマンションの建設状況や、同規模の間取りで考えた場合の入居率、世帯の人数等も少し分析しながら、比較的精緻に組み上げていると聞いており、政策企画課からは、近い年度についてはかなり精緻な推計を組み立てていると聞いている。

山本職務代理者

過去の実績等から考えると、急に落ちているからどうしてかなということだと思うので、可能ならば、過去の推計値と実績値がどのくらい違っていたのかを確認し、余り違っていないというのであれば安心できると思う。

大竹会長

次回までに報告してもらえればと思う。

松本委員

資料 2-2 の 4 ページで、教育・保育施設の現状ということで設置数

が書かれているけれども、こちらは現状だけかと思うので、できたらこれまでの施設の数の推移といったものを一緒に出してもらえるとありがたい。

事務局（保育計画課長） 次回の会議等で、一定の期間を区切って、増加の状況や認証・認可の変化の状況等、資料をお示ししたい。

山本職務代理者 認可外保育施設は受け付け、届け出先が区ではないため、すぐに把握ができないと思うが、例えば、資料 2-2 の 6 ページの待機児童数の中には、認可外保育施設に行っている人も、認可保育所に入れなくて認可外保育施設に入った人も含むということなので、可能なら、今在住している区民で、区内の認可外保育施設に行っている人がどのくらいいるのか分かるとよい。

事務局（子育て支援課長） 認可外保育施設のうち認証保育所は、区で補助等もして名簿等の提出を受けており、数は把握できている。ただ、区の補助等がなされていないベビーホテル等の認可外保育施設に関しては、区でも実態を把握したいところだが、正直なところなかなか難しく、施設に聞いても、答えてくれるところもあれば全く無視するところもある。

ただ、今、認可外保育施設に通って区の認可保育所に申し込む方については、区で申し込み時に加点をつける対象者となる方がおり、その方には受託証明といった認可外保育施設に通われている証明書を出してもらうので、そういった数を出すことは可能だ。

大竹会長 資料 2-2 の 6 ページ、3 歳、4 歳、5 歳の就園率で、それぞれ 10% 程度はどこへ行っているのか。

事務局（子育て支援課長） 他区の私立幼稚園に通う方、それから実態としては認可外の幼稚園だが、幼稚園というような施設が江東区など近場にあるので、東京都の補助等がない幼児施設や幼児教育施設に通っている方。また、住民票上は中央区に住所を置いて海外へ出ている方など、そういったもろもろの方が、毎年大体 10% 程度出ている状況である。

大竹会長 出生率で中央区は国レベルの 1.44 という数字が出ていた。私の記憶だと 23 区は 1 を切っていると思っていて、東京都の中でも 23 区は 1 を切って低いのに、中央区は 1.44 で高いな、出産できるような体制が他区と比べていいのかなと、はたから見て思ったのだが、23 区でもっと高いところがあったり、自分の過去のデータだと 23 区は 1 を切っているというのが記憶にあったが。

事務局（子育て支援課長） 出生率が 1 を切っていた時代もあったが、今は 23 区全てが 1 以上である。一番高いのは港区で 1.45、中央区は 2 番目で 1.44。最下位は待機児童ゼロを宣言した豊島区で 1.02。1.4 を超えているのはあともう一区、江戸川区である。

中央区は 10 年ぐらい前までは年間で五、六百人しか子どもが生ま

れない状況だったので、子育て支援策に力を入れていたところがあり、例えば出産支援祝品（タクシー利用券）や新生児誕生祝品（区内共通買物券）の配布、中学生までの子ども医療費助成などに取り組んできた。

大竹会長

地道な努力がこういう数値につながったということだ。これからもよろしく願いたい。

箱守委員

保育園に入れなかった方が、インターナショナルプリスクールに通って、働いて稼いだお金をみんな学費に持って行かれるけれども、保育園への入所のポイントが欲しいためにとにかく1年間は我慢するというような、切実な声を聞いたりしている。

丹羽委員

私も当事者だったが、ポイントが3点つくということで、1年間私の子どもは認可外保育施設に通った。そこは保育料が月々20万円くらいしたから入れたが、保育料が安いと競争が激しくなって入れなかっただろう。このときに区役所から期間限定保育事業（新規開設園等の空いたスペースを使って、1年間の期間限定で、待機児童の最も多い1歳児を受け入れる。）の案内をもらったのだが、ポイントが2点にしかならず、来年もまた落ちてしまうのではないかとということで、使いようがなかった。

大竹会長

中央区ならではの課題、現状がある。

私は東京都の児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会で部会長をしているが、児童を家庭復帰させるときは保育所につなぐことを条件にするということで、東京都として縛りをかけられないのかという議論をしたが、入所については都としての権限はないので、区へのお願い程度になってしまう。子どもの命を守るために保育所につなぐことを条件にしたくても、保護者からは自分の子どもを虐待すれば保育所へ入れてくれるのかという声も現場で出てくるため虐待加算はできず、虐待の可能性、リスクは入所事由にならない。これは本当に矛盾というか、何とかクリアできればと思っている。

江戸川区では、里子として受けた場合、保育の必要性に基づき利用調整し保育所に入所している場合もある。

ただ、今は保育所が問題になっているが、子どもの成長に伴いこれから小学校、中学校、学童クラブの問題がずっと続いていくので、10年先なども見通していかなければいけない。

(2) 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について

- ・ 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理
- ・ 個別事業の進捗状況管理

事務局から資料3-1、3-2、3-3について説明が行われた。

大竹会長 各事業の成果に対する点検・課題評価ということで、前期の委員の主な意見・評価を踏まえた上で、今後の方向性が示されていると思うが、地区や団体など、それぞれの立場から質問・意見等があればお願いしたい。

丹羽委員 これは、前期の委員がいろいろと検証したということによいか。
事務局（保育計画課 そうである。
長）

丹羽委員 資料 3-2 の 1 ページの（1）幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について。

個人的には衝撃的な数字だが、表の合計のところの需要量が計画比プラス 292 人、確保方策がマイナス 227 人と、需要量の読みが 7% ぐらい誤ったという話で、非常に難しいことは承知しているが、確保方策はマイナス 227 人で定員 264 人拡大と、要するに計画としては半分ぐらいできていないということか。

厳しい言い方をすると計画の 50% しかつくっておらず、読みが甘かったとなると、今後の方向性で「着実に推進」と書かれても、区民としてはどこまで説得力があるのかは極めて厳しいと思うが、なぜこのずれが発生したのか、計画に比べてつくれなかった理由などもあれば書いたほうが良いと思うが、いかがか。

事務局（子育て支援課 4,580 人の計画に対し実際は 4,353 人と、当初計画の増加分の半分しか達成できていない。当然それを目指したわけではなく、平成 28 年度は、実際に住民説明会までやったのに保育園が完全に潰れたケースが 1 件あったのと、認証保育所から認可保育所へ移行するときかなりの定員拡大を想定していたものの、それが 28 年度中にできなかったということで、計画数を下回っており、今の区の情勢では、うまくいかない部分も出ているのは、ある程度やむを得ない。

ただ、当然、計画を立てた上で施設の整備を図っているが、事情があったり、なかなか場所がないといった中で、うまく保育園を開園できたもの、途中でだめになるものが出てきた結果が、ここにあらわれている。その埋め合わせをすべく、28 年度が難しければ 29 年度と、それぞれ努力している。

丹羽委員 難題だけれども、計画をつくって半分しかできなかったという結果をやむを得ないと評価するのは簡単だが、そうすると、それは計画として成立しているのかという気もする。大変難しいというのは重々承知している。むしろ需要量が増えたこともあると思うが、中央区特有の事情がたくさんあると思うので、計画のつくり方に工夫が要るのではないか。

大竹会長 初めからできないことを想定していなかったわけだが、延期の理由

は何か。

事務局（子育て支援課長）

基本的に延期もしくは中止になったものは、地元住民との調整がとれなかった。

松本委員

資料3-2の3ページ目の4の(2)保育ニーズに見合った保育定員で、認証保育所定員の絞込み等が合計でマイナス79人とあるが、これも認証保育所で何か計画というか、絞込むと決めたら区からは何も言えない状況で選択ができないといったことで減っているのか。

事務局（子育て支援課長）

認証保育所の定員の絞込みは保育士不足とも関連しており、特にゼロ歳児、1歳児等々については、例えばゼロ歳児の定員が10人でも、4月当初に受け入れるのは3人とか、受け入れないところもあった。それは、ゼロ歳の場合は子ども3人について保育士1人という基準を満たせないところ、それから今、認証保育所よりも認可保育所の建設、開設をさまざまな事業者がやっている。認証保育所は基準に対して6割の保育士で大丈夫なので、中央区の認証保育所は100%近くの保育士配置をしていたが、6割でいいとなると、新しい認可保育所をつくと、認可保育所は100%基準どおりの保育士の配置が必要なので認証保育所から保育士が剥がされていく。要するに認証保育所の保育士が調整弁的な役割を担ってしまっている。

そうすると、保育士6割なので基準は満たしているが、保育士資格がない保育従事者の方でやるのは、定員10人ではなかなか対応が難しい。当初は3人くらいで、慣れてきてから毎月1人ずつ増やすといった形で入所しているのが現状で、大体10月、半年くらい経つと100%近く受け入れている状況なので、4月当初に関しては、事業者としても預かる上で不安と、保育士の基準を満たせない状況も出てきているところもあり、定員よりも少ない人数しか受け入れない。

区は、定員まで受け入れてほしいと話しているが、実際は難しいところで、受け入れても対応できない状況だと言われてしまう。引き続き認証保育所には働きかけたいとは思っているが、そのバランスを、事業者にも引き続きお願いしたいと考えている。

松本委員

実績の確保方策のところ、定員の絞込み等でマイナスになっているものは引いてあるのか。それとも、徐々に年度内でカバーされていくのであれば、確保方策の中に入っているのか。

事務局（子育て支援課長）

確保方策は定員の数値をそのまま上げており、絞込み等は全く考慮されていない。計画策定上は、受け入れ定員最大まで受け入れ可能ということで確保方策の数字として上げられているので、実績においては、そういうところでマイナスが出ている。

松本委員

しつこくて申しわけないが、マイナス227人には、認証保育所定員絞込み等の合計マイナス79人が含まれているということか。

事務局（子育て支援課長） 実績のほうの確保方策には絞り込みのマイナス分は入っていない。

松本委員 では、マイナス 227 人プラス、マイナス 79 人ということか。

事務局（子育て支援課長） そうである。受け入れの現実としてこういった形が出ているということ、待機児童の発生要因の一つとして挙げている。

大竹会長 私の所属する大学は保育士を養成しているが、キャンパスのある熊谷市役所から連絡が来て、公立の保育所も保育士のなり手がいないということで、大学の養成はどうなっているかヒアリングに来ることになっている。公立でも人が集まらない状況があると感じた。民間ではどうか。

小林委員 今、中央区では晴海と勝どき、京橋で運営している。区には本当に申しわけないが、3 年ほど前、保育士にゆとりがないと質の高い保育にはつながらないということが分かったために、保育園の数を増やすのをやめた。その結果、保育士は当然確保しやすくなり、保育士不足で悩むことは大分なくなった。

ただ、保育事業者がたくさんある中で松戸市や市川市など東京に隣接するところにいる保育士の多くが東京に流入している。東京都保育士等キャリアアップ補助金などの制度があるので年収が高くなり、自宅から通えるので東京のほうが働きやすいし、公立も含めて郊外の保育事業者は非常に苦しいという生の声をよく聞く。

先日、晴海の園長と話をしたが、高層マンションに毎日のように引越センターのトラックがとまって荷物を搬入している様子を見る。東京オリンピックの開催が近づくにつれて、外国人を含めて、本当に人が増えているのを肌で感じるということだった。

そういう中で、数を増やさねばならないという区の喫緊の課題がこの数字にあらわれているが、片や質をきちんと確保しなければならず、事業者として保育の質を上げるためにいろいろな研修などを行っているが、区としても、質の向上についてさらにいろいろな企画を実施してもらえると大変ありがたいので、ぜひお願いしたい。

堀越委員 今回の事業の点検・評価の中で、(6) にすごく違和感がある。一時預かり保育とトワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターを一くくりにして量の見込みと確保方策を考えるのは、余りにも乱暴ではないか。

恐らく 3 つともニーズが異なる。利用者層も状況も多分違うと思う。かつて私の子どもが保育園入園前に日本橋分室をよく使っていたときも、申し込み日の整理券をもらう行列が大変なものだったし、後ろのほうの番号になると、希望日さえ申請できないことがあった。ここで量の見込みとされているのは、そういう申請もできずに泣く泣く

諦めた人も入っているのではないか。

例えば一時預かりは、働き方改革等でいろいろな働き方が出てきている中で、保育園に入れずにその時間だけちょっと預ける等、多様なニーズが出てくるだろうし、この3つの事業ごとにニーズの見込みと確保方策を考えられないか。

事務局（子育て支援課長）

そういった指摘は当然あると思うが、(6)については、一時的に預るというところに着目して取りまとめている。中央区は一時預かりやショートステイ、トワイライトステイ、ファミサポ等、さまざまな事業を一時預かりの中で行っているということで取りまとめた量の見込みである。

ただ、見込みの中の事業については、資料 3-2 の 21 ページで一つ一つ挙げており、日本橋分室の状況や各地域、事業所ごとの偏りも把握した上でやっている。個々については、今回はファミサポの課題等も出ているし、区としても、日本橋分室の問題は課題として認識している。

丹羽委員

コメントだけ。量の見込みの確保方策のところ、例えば病児保育もそうだが、延べで書いても余り意味がないものがある。その日にピークが来るなど、いろいろあると思うので、計画の作り方もあると思うが、管理方法を何とかできないかと、見ていて思った。

大竹会長

実態に合わせていくと、延べだとなかなか見えないところがでてくるということだが、何かあれば。

事務局（子育て支援課長）

先ほどの一時預かりもそうだが、病児・病後児保育についても、この計画を立てるときにそういう課題があるというのは認識しており、意見もあった。特に病児・病後児保育は、今ぐらいの時期からインフルエンザ等が流行すれば、パンクしている状況はあるわけだが、ただ、計画上は数字ということでどうしても延べで出さざるを得ないこと、計算式を厚生労働省が出していたりして、数字を取りまとめてやらざるを得ない部分もある。

今回、点検・評価の中では、委員の意見などで、計画上こういう数字にはなっているが、個別な問題はあるということを挙げてもらっている。数字だけの実績、それから実態面での評価の両面で認識しており、今後も、実績評価については、そういった個別の観点での課題をぜひ挙げて、載せてもらいたい。

松本委員

学童クラブとプレディに関して質問というかお願いだが、学童クラブは数が足りておらず、その受け皿としてプレディが機能しているのが現状かと思う。プレディの利用時間が延びて、午後6時以降は有料であると認識しているが、資料 3-2 の 14 ページの 6、委員の主な意見・評価の中に、今後も質の向上に努力してほしいとあり、それに対

する7. 今後の方向性として、多角的に検討していくと回答をしているが、今後、具体的にどのようなことを考えているのか。他区でもプレディのような学校併設のところがあるかと思うが、そういったところの状況を把握していると思うので、次回以降示してもらいたい。

個人的には、プレディは学童に比べると体を動かせるスペースが少ないと思っている。学童期、特に低学年の子は、体を動かせる時間は大切だと思うので、そういった現状は認識しているとは思いますが、今後どのような方向性を考えているのか具体的に伺いたい。

事務局（教育委員会事務局庶務課長）

もともと異なる事情から始まっているとはいえ、今これだけ子どもが増えている状況で、開設時間やプログラムも、なるべく保護者が学童、プレディと選択の幅が広げられるように進めてきた。

ただ、ご指摘のとおり学校ごとにロケーションがかなり違うので、押し並べて言うのは難しいが、これから期待に応えるためには、もっと質を上げていかねばならないと思っている。プレディは、地域ぐるみで子どもを支えようということから、ボランティアが子どもの遊びなど事業の支援をすることが主体で、それは今も息長く続いている事業だが、スポーツや学習的な事業での一定のてこ入れを考えていきたい。

物理的な環境はどんどん厳しくなっているのが実情で、プレディルーム自体は改築や増築のたびに整備しているが、本来の学校教育の教室確保が最優先なので、2階にあったのが5階に移ったことはあるけれども、質という意味で充実した体験活動になるように、これから仕込んでいきたい。

大竹会長

新しい期になり、委員の方々も区民代表として質問したいことが多々あると思う。今日もこれだけの量の報告があり、いろいろなどころに関心を持つと思うので、この議題については、今後の方向性を私たちももう一度しっかり確認しながら、次のところでチェックしていきたい。事務局には、これらの意見を踏まえながら今後検討してもらいたい。

(3) 報告事項

- ・ 平成30年4月認可保育所等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について事務局から資料4-1、4-2について説明が行われた。

藤丸委員

認定こども園や有馬幼稚園で抽選があったということだが、実際に何人ぐらい抽選で漏れたのか。また漏れてしまった子は結局どこに行ったのか、分かればお願いしたい。

事務局（子育て支援課長）

京橋こども園は、3歳児の入園3人に対して18人の申し込みがあり、抽選を行った。こども園の申し込みに関しては、第2希望で幼稚

園の区域を示してもらっているので、こども園の抽選が外れた方は幼稚園に振りかえられる。晴海こども園は、3歳児の募集人員10人に対して申し込みは47人なので、希望していれば37人が幼稚園に振りかえるということになる。

事務局（教育委員会事務局学務課長） 有馬幼稚園は抽選で7人が漏れてしまったが、その後、周辺の園でまだ定員枠に余裕があったことから、保護者と連絡を取り、最終的に周辺の園に入園するという意向で、整理がついている。

(4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

- ・ 平成30年4月開設予定の認可保育所の利用定員について

事務局から資料5について説明が行われた。

堀越委員 来年度、420人から430人程度の受け入れ定員の増加が予定されているというのは、この360人以外にもあるということか。

事務局（子育て支援課長） 昨年度の新規の1歳児受け入れ枠が360人くらいとなったが、今年度はこの新規開設園も含めて9月、10月に開設しているので、それと合わせて、今年度は新規に1歳児のみ受け入れる枠が420人くらいできる予定ということである。

松本委員 資料5に掲載の平面図を見ると、ほっぺるランド新島橋かちどきだけホールがないけれども、何か別なところで代用するということか。

事務局（保育計画課長） ホールは認可保育所では必須の施設ではないので、ほっぺるランド新島橋かちどきでは、単独でホールは設けていない。3歳児、4歳児、5歳児の各室をパーテーションで仕切っているので、これを開放して大きく使うといった対応をすると聞いている。

大竹会長 認可保育所は当然、設備・運営基準に基づいて認可されているということだ。

7. 閉会

大竹会長 全ての方々の声を聞きたかったが、司会が不慣れでなかなか時間がとれず、失礼した。

1点だけ。どこの自治体でもそうだが、子ども・子育て会議に障害児関係が全く出てこない。中央区にも障害を抱えた子どもたちがいると思うので、こういった会議体で現状を知っておきたい。

事務局には宿題が幾つか出ているので、次回の会議の折に回答をお願いしたい。

大竹会長から閉会の宣言を行う。